

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 セントラル警備保障株式会社

【英訳名】 CENTRAL SECURITY PATROLS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 市川東太郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(3344)1711

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 遠藤武彦

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(3344)1711

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 遠藤武彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

横浜支社
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB)

千葉支社
(千葉県千葉市中央区新田町36番15号 千葉テックビル)

埼玉支社
(埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目11番32号 アーバン・V北与野ビル)

関西事業部
(大阪府大阪市淀川区西中島一丁目11番16号 新大阪CSPビル)

名古屋支社
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番10号 名古屋丸の内ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	17,731,478	17,481,205	68,010,836
経常利益 (千円)	1,580,864	1,464,938	4,533,788
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	929,588	880,269	5,381,281
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,109,709	1,321,788	3,295,361
純資産額 (千円)	37,979,638	40,589,957	39,773,985
総資産額 (千円)	62,899,890	62,635,990	64,443,475
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	63.72	60.33	368.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	56.6	60.8	57.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は取締役向けの株式報酬制度を導入しており、純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、インバウンドによる外国人観光客の増加もあり、総じて緩やかな回復基調にありました。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格高騰や円安に伴う物価上昇が個人消費に与える影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

警備業界におきましては、景気の回復とともに需要は安定的であるものの、少子高齢化に伴う労働力不足により、新卒及び中途採用ともに厳しい状況が続いております。また、離職防止並びに処遇改善に伴う人件費の増加は今後も続く見通しであり、引き続き厳しい事業環境下に置かれております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「Creative 2025」の目標達成に向け、持続的な成長と更なる企業価値の向上に努め「安心と信頼を創造する技術サービス企業」を目指し、事業を展開しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は17,481百万円（前年同期比1.4%減）となりました。利益面につきましては、営業利益1,432百万円（同8.4%減）、経常利益1,464百万円（同7.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益880百万円（同5.3%減）となりました。

セグメントごと及び業務別の業績は次のとおりであります。

セキュリティ事業

常駐警備部門につきましては、前年の広島サミット関連の臨時警備の反動により、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,435百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

機械警備部門につきましては、常駐警備と同様、前年の広島サミット関連の反動により、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,442百万円（同8.5%減）となりました。

運輸警備部門につきましては、集配金・精査サービスなどの販売に注力したものの、前年度実施した一部の連結子会社による決算期変更の反動により、当第1四半期連結累計期間の売上高は841百万円（同11.4%減）となりました。

工事・機器販売部門につきましては、防犯カメラの販売を中心とした画像関連システムなどが好調だったこともあり、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,275百万円（同24.5%増）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間のセキュリティ事業セグメントの売上高は16,995百万円（同1.7%減）、セグメント利益（営業利益）は1,324百万円（同10.2%減）となりました。

ビル管理・不動産事業

ビル管理・不動産事業につきましては、清掃業務や電気設備の保安業務等の建物総合管理サービス及び不動産賃貸を中心に事業を行っております。当第1四半期連結累計期間のビル管理・不動産事業セグメントの売上高は485百万円（同12.0%増）、セグメント利益（営業利益）は106百万円（同22.5%増）となりました。

(財政状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,807百万円減少し、62,635百万円（前連結会計年度末比2.8%減）となりました。その主な内容は、現金及び預金の減少2,229百万円、運輸警備用現金及び預金の減少425百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少359百万円、投資有価証券の増加560百万円などです。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,623百万円減少し、22,046百万円（同10.6%減）となりました。その主な内容は、未払法人税等の減少3,117百万円、賞与引当金の増加802百万円などです。

純資産は、利益剰余金の増加443百万円、その他有価証券評価差額金の増加384百万円などにより、前連結会計年度末に比べ815百万円増加し、40,589百万円（同2.1%増）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は29百万円であります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおける研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当第1四半期連結会計期間末日現在実施中のセグメントごとの契約件数は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間において、契約件数の著しい増減はありません。

セグメント名称	契約件数(件)	前年同四半期比(%)
(セキュリティ事業)		
常駐警備	911	108.7
機械警備	130,161	102.7
運輸警備	3,106	96.8
小計	134,178	102.6
(ビル管理・不動産事業)	7,654	102.0
合計	141,832	102.6

(販売実績)

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間において、販売実績の著しい増減はありません。

セグメント名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
(セキュリティ事業)		
常駐警備	8,435,450	98.4
機械警備	5,442,946	91.5
運輸警備	841,437	88.6
工事・機器販売	2,275,585	124.5
小計	16,995,419	98.3
(ビル管理・不動産事業)	485,786	112.0
合計	17,481,205	98.6

(注)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東日本旅客鉄道㈱	2,656,503	15.0	2,344,476	13.4

3 【経営上の重要な契約等】

(1)業務提携基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
セントラル警備保障株式会社(当社)	東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)	業務提携基本契約書	当社との資本提携及びJR東日本グループに対する警備サービスの提供に関する業務提携(対価:物件ごとの個別警備契約書による)	1997年12月18日締結、以後1年ごとの自動更新

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,816,692	14,816,692	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	14,816,692	14,816,692		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日		14,816,692		2,924,000		2,781,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 193,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,602,400	146,024	
単元未満株式	普通株式 21,092		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,816,692		
総株主の議決権		146,024	

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式17株が含まれます。

2 「完全議決権株式(その他)」には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式35,900株(議決権359個)及び証券保管振替機構名義の株式2,100株(議決権21個)、「単元未満株式」には、同名義の株式が71株含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号 新宿NSビル	193,200		193,200	1.3
計		193,200		193,200	1.3

(注) 取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式35,900株は、上記自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,316,248	19,086,596
運輸警備用現金及び預金	1 3,961,804	1 3,536,193
受取手形、売掛金及び契約資産	1,594,286	1,235,047
未収警備料	7,331,456	7,264,422
リース投資資産	1,683,038	1,734,241
貯蔵品	1,474,861	1,520,685
立替金	2,017,521	2,165,439
その他	1,247,699	1,371,036
貸倒引当金	19,481	17,155
流動資産合計	40,607,435	37,896,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,482,994	9,548,098
減価償却累計額	5,952,200	6,035,488
建物及び構築物(純額)	3,530,794	3,512,610
警報機器及び運搬具	22,137,843	22,349,957
減価償却累計額	17,067,609	17,260,119
警報機器及び運搬具(純額)	5,070,234	5,089,837
土地	4,212,790	4,212,790
リース資産	2,633,278	2,695,025
減価償却累計額	2,000,960	2,055,303
リース資産(純額)	632,318	639,721
その他	1,806,821	2,069,792
減価償却累計額	1,466,916	1,464,745
その他(純額)	339,905	605,047
有形固定資産合計	13,786,041	14,060,007
無形固定資産	1,728,799	1,697,913
投資その他の資産		
投資有価証券	4,138,953	4,699,189
敷金及び保証金	1,750,579	1,750,898
繰延税金資産	198,924	276,374
退職給付に係る資産	1,962,147	1,983,853
その他	413,860	414,323
貸倒引当金	143,266	143,076
投資その他の資産合計	8,321,199	8,981,562
固定資産合計	23,836,040	24,739,483
資産合計	64,443,475	62,635,990

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,321,517	2,148,348
短期借入金	² 2,252,197	² 2,260,649
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
リース債務	656,961	676,124
未払費用	2,521,985	2,730,553
未払法人税等	3,760,621	642,629
前受警備料	595,010	646,016
預り金	5,541,246	5,330,237
賞与引当金	1,398,353	2,200,383
役員賞与引当金	78,733	72,430
資産除去債務	15,400	15,400
その他	2,027,148	1,822,648
流動負債合計	21,269,175	18,645,421
固定負債		
長期借入金	² 749,212	² 533,413
リース債務	995,398	1,031,434
繰延税金負債	391,075	523,797
株式給付引当金	58,995	63,180
退職給付に係る負債	378,143	353,084
資産除去債務	295,108	356,674
その他	532,380	539,026
固定負債合計	3,400,314	3,400,611
負債合計	24,669,489	22,046,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,924,000	2,924,000
資本剰余金	2,998,458	2,998,458
利益剰余金	29,214,200	29,657,498
自己株式	335,795	356,674
株主資本合計	34,800,863	35,223,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,833,828	2,218,497
退職給付に係る調整累計額	649,886	618,433
その他の包括利益累計額合計	2,483,714	2,836,930
非支配株主持分	2,489,406	2,529,744
純資産合計	39,773,985	40,589,957
負債純資産合計	64,443,475	62,635,990

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
売上高	17,731,478	17,481,205
売上原価	13,420,655	13,282,946
売上総利益	4,310,823	4,198,259
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	959,090	944,832
賞与引当金繰入額	186,284	186,289
役員賞与引当金繰入額	15,953	5,176
株式給付費用	4,995	4,185
退職給付費用	6,021	8,969
その他	1,575,492	1,616,787
販売費及び一般管理費合計	2,747,836	2,766,239
営業利益	1,562,986	1,432,019
営業外収益		
受取利息	12	183
受取配当金	6,648	3,073
受取保険金	6,728	18,732
その他	21,966	26,105
営業外収益合計	35,355	48,094
営業外費用		
支払利息	14,126	11,112
支払手数料	2,000	2,000
その他	1,350	2,061
営業外費用合計	17,477	15,175
経常利益	1,580,864	1,464,938
特別利益		
固定資産売却益	364	
受取補償金	11,151	
特別利益合計	11,515	
特別損失		
固定資産除売却損	19,028	46
減損損失	9,574	
特別損失合計	28,602	46
税金等調整前四半期純利益	1,563,777	1,464,891
法人税、住民税及び事業税	802,042	601,296
法人税等調整額	262,609	100,273
法人税等合計	539,433	501,022
四半期純利益	1,024,344	963,869
非支配株主に帰属する四半期純利益	94,755	83,600
親会社株主に帰属する四半期純利益	929,588	880,269

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	1,024,344	963,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104,771	389,176
退職給付に係る調整額	19,406	31,258
その他の包括利益合計	85,364	357,918
四半期包括利益	1,109,709	1,321,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,015,242	1,233,484
非支配株主に係る四半期包括利益	94,466	88,303

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日でありました、関西シーエスピー㈱は、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、同社が決算日を2月末日に変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間は2024年1月1日から2024年5月31日までの5ヶ月間を連結しております。

なお、この変更による当第1四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 運輸警備用現金及び預金

売上金集配サービスにおいて、管理を委託された商業施設や店舗の売上金・釣銭資金の警備輸送に使用するための「現金及び預金」であります。

2 財務制限条項

取引銀行3社とのシンジケートローン契約に基づく借入金には、下記の財務制限条項が付されております。

1 純資産維持

各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部を、2018年2月期末日又は直近の事業年度末日における純資産の部の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2 利益維持

各事業年度における連結損益計算書の経常損益に連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費を加えた金額を、2回連続して負の値としないこと。

3 偶発債務

1 訴訟の提起

- (1) 当社は、東京地方裁判所において、2023年7月18日付(訴状送達日:2023年9月11日)で、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から、損害賠償金として2,566,751千円の支払いを求める訴訟の提起を受けました。
- (2) 当社は、東京地方裁判所において、2023年10月19日付(訴状送達日:2023年11月15日)で、三井住友海上火災保険株式会社及び損害保険ジャパン株式会社から、損害賠償金として9,773,823千円の支払いを求める訴訟の提起を受けました。
- (3) 当社は、横浜地方裁判所において、2024年4月26日付(訴状送達日:2024年5月27日)で、株式会社京三製作所から、損害賠償金として3,561,082千円の支払いを求める訴訟の提起を受けました。

2 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社の元従業員が、株式会社京三製作所(本店所在地:神奈川県横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1)に対する現住建造物等放火罪等により逮捕され、その後、横浜地方裁判所にて有罪判決を受けました。

株式会社京三製作所はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び損害保険ジャパン株式会社との間で損害保険契約を締結しており、火災等の損害を補填するための保険金が株式会社京三製作所に支払われました。これにより、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び損害保険ジャパン株式会社が損害賠償請求権を代位取得したため、当社は損害賠償請求の訴訟の提起を受けました。また、株式会社京三製作所は当社の不法行為責任(使用者責任)及び債務不履行責任を主張し、当社は損害賠償請求の訴訟の提起を受けました。

3 当社の対応方針と今後について

当社は事実確認を行ったうえで適切に対応していく方針であります。なお、現時点では当社の業績に与える影響を見込むことは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	557,869千円	594,213千円
のれんの償却額	7,598千円	16,477千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	365,597	25	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

(注) 2023年5月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金845千円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	438,708	30	2024年2月29日	2024年5月31日	利益剰余金

(注) 2024年5月30日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金858千円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	セキュリティ 事業	ビル管理・ 不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,297,566	433,912	17,731,478		17,731,478
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,998	141,239	147,237	147,237	
計	17,303,564	575,151	17,878,716	147,237	17,731,478
セグメント利益	1,475,647	87,090	1,562,737	249	1,562,986

(注) 1 セグメント利益の調整額は、未実現利益の消去などによるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	セキュリティ 事業	ビル管理・ 不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,995,419	485,786	17,481,205		17,481,205
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,760	114,220	133,981	133,981	
計	17,015,180	600,007	17,615,187	133,981	17,481,205
セグメント利益	1,324,946	106,674	1,431,620	398	1,432,019

(注) 1 セグメント利益の調整額は、未実現利益の消去などによるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

前第1四半期連結累計期間(自2023年3月1日至2023年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2024年3月1日至2024年5月31日)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

前第1四半期連結累計期間(自2023年3月1日至2023年5月31日)

前第1四半期連結会計期間において、東亜警備保障株式会社の株式74.7%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、「セキュリティ事業」セグメントで185,554千円でありませ

ず。
なお、のれんの金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し

が反映されております。
当第1四半期連結累計期間(自2024年3月1日至2024年5月31日)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2023年4月26日に行われた東亜警備保障株式会社との企業結合について、前第1四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額145,608千円は、会計処理の確定により39,945千円増加し、185,554千円となりました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	セキュリティ事業					ビル管理・ 不動産事業	
	常駐警備	機械警備	運輸警備	工事・ 機器販売	計		
顧客との契約 から生じる収益	8,575,170	5,711,641	949,326	1,815,769	17,051,908	273,393	17,325,301
その他の源泉 から生じる収益		233,688		11,969	245,657	160,519	406,177
外部顧客 への売上高	8,575,170	5,945,329	949,326	1,827,738	17,297,566	433,912	17,731,478

(注) その他の源泉から生じる収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	セキュリティ事業					ビル管理・ 不動産事業	
	常駐警備	機械警備	運輸警備	工事・ 機器販売	計		
顧客との契約 から生じる収益	8,435,450	5,245,840	841,437	2,261,367	16,784,095	333,253	17,117,348
その他の源泉 から生じる収益		197,105		14,218	211,324	152,533	363,857
外部顧客 への売上高	8,435,450	5,442,946	841,437	2,275,585	16,995,419	485,786	17,481,205

(注) その他の源泉から生じる収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	63円72銭	60円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	929,588	880,269
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	929,588	880,269
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,587	14,590

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において33千株、当第1四半期連結累計期間において33千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

セントラル警備保障株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬 淵 直 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラル警備保障株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラル警備保障株式会社及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。